

納税カレンダー

★ 納税カレンダー ★ 令和8年度

4月	地方税 (1) 固定資産税（都市計画税）の第1期分 ※ (2) 軽自動車税 ※
5月	国 税 所得税及び復興特別所得税の延納届出による延納税額 6/1 地方税 自動車税 6/1
6月	地方税 個人の道府県民税及び市町村民税の第1期分 ※
7月	国 税 (1) 納期の特例を受けた源泉所得税及び復興特別所得税（1月～6月）◎7/10 (2) 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の第1期分 7/31 地方税 固定資産税（都市計画税）の第2期分 ※
8月	地方税 (1) 個人の事業税の第1期分 8/31 (2) 個人の道府県民税及び市町村民税の第2期分 ※
9月	
10月	地方税 個人の道府県民税及び市町村民税の第3期分 ※
11月	国 税 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の第2期分 11/30 地方税 個人の事業税の第2期分 11/30
12月	地方税 固定資産税（都市計画税）の第3期分 ※
1月	国 税 納期の特例を受けた源泉所得税及び復興特別所得税（7月～12月）◎1/20 地方税 個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分 ※
2月	地方税 固定資産税（都市計画税）の第4期分 ※
3月	国 税 (1) 所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告及び納付 3/15 (2) 個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告及び納付 3/31 地方税 個人の住民税・事業税申告 3/15

※市町村民税・県民税、固定資産税及び軽自動車税の納期限は市町村によって異なる場合があります。

◎納期の特例を受けない源泉所得税の納期限は、給与等を支払った月の翌月10日となります。